

季刊

労働おきなわ

2019 Winter

No.148



沖縄県商工労働部労働政策課

再生紙を使用しています。

労働相談窓口

フリーダイヤル
☎ 0120-610-223

労働おきなわ

2019 Winter No.148

目次

- ◆ RELAY ESSAY
 - 沖縄労働局長 福味 恵 1
- ◆ NEWS
 - ・令和元年度沖縄県建設雇用改善優良事業所等表彰式 2
 - ・沖縄県ワーク・ライフ・バランス認証企業のご紹介 3
- ◆ INFORMATION
 - ・治療と仕事の両立支援セミナーのご案内 4
 - ・沖縄県の最低賃金 6
 - ・ハローワークのサービスが充実します! 7
 - ・労働保険料は口座振替が便利です! 8
 - ・その病気、その症状は石綿が原因かもしれません 10
 - ・中小企業退職金共済制度のご案内 11
 - ・女性活躍推進セミナーのご案内 12
- ◆ 労働委員会だより 14
- ◆ 労働相談 15
- ◆ 労働経済指標 16



表紙の写真
◀琉球ランタンフェスティバル

2019年12月1日（日）～2020年3月31日（火）まで、沖縄県中部の読谷村でランタンを使ったイベント「よみたん夜あかりプロジェクト～琉球ランタンフェスティバル2019-2020～」が開催。

琉球王朝時代の街並みを再現した園内は、夜のランタンカフェやステージイベント、プロジェクションマッピングなどで賑やかな雰囲気に。



「労働おきなわ」148号（琉球労働から通巻222号）
2019年12月31日発行

編集・発行／沖縄県商工労働部労働政策課
〒900-8570 那覇市泉崎1-2-2
TEL(098)866-2366 FAX(098)866-2355
<http://www.pref.okinawa.jp/site/shoko/rosei/index.html>
印刷所／有限会社アトム印刷
〒901-1303 与那原町字与那原3157-3
TEL(098)944-1355 FAX(098)944-1716

●バックナンバーURL● <http://www.pref.okinawa.jp/site/shoko/rosei/20756.html>



働く人が働きやすく働きがいのある職場で働けるようにするために

沖縄労働局長
福 味 恵

県民の皆様こんにちは。沖縄県に赴任して半年程経ちましたが、青い海、歴史遺産、伝統文化、郷土料理に触れ、新鮮な日々を送っています。

県内の雇用情勢を見ると、観光需要などに牽引される形で好調な経済が継続する中、働き手を探している働き口である求人数が、働き口を探している働き手である求職数を上回っており、着実に改善が進んでいます。事業主の方にとっては人手不足の状態です。沖縄県は、県外がいわゆるバブル景気と言われて浮き立っていた時期にも経済や雇用情勢は非常に厳しい状況にありましたので、このように好調な雇用情勢を経験するのは本土復帰前を含めても初めてのことです。雇用情勢は、今後の旺盛な観光需要や少子高齢化の進展などを考えると、今後も数年タームで見て人手不足基調で推移することが予想されます。このような状況の下で、事業主の方と働く人が考えるべき課題について見てみましょう。

働く人は、就業しながら、技能を身に付けていくことが理想だと考えられます。事業主の方にとっても、高い技能を持った従業員が安定して就業してくれることが事業にとって有利だと言ってよいでしょう。多くの場合、そのような条件を満たすのは正規雇用による長期雇用です。残念ながら、沖縄県においては、県外と比べて正規雇用も長期雇用も進んでいません。これは、厳しい経済と雇用情勢が長く続いたことにより、事業主の方、働く人とも正規雇用や長期雇用を志向してこなかったことが理由として挙げられると思います。しかし、関係者の方は皆、状況が変わったことを認識すべきです。製造業のウェイトの低い沖縄県においては、これまで非正規雇用比率や離職率が高かったサービス業等の第三次産業が雇用吸収力の高いリーディング産業となります。県外資本や外国

資本との競争も激しくなる中で、求められるのは生産性の向上と高付加価値化です。そのために必要となる雇用戦略とは何か、関係者の方にはご賢察をいただきたく願っています。これまで中核人材とみなしてこなかった層に活躍してもらうことも考えられます。

人手不足基調が続く中、労働条件の改善も待ったなしの課題です。沖縄労働局では、沖縄県、関係機関、関係団体と連携して、働き方改革・生産性向上を進めています。生産性を向上させる中で、所定外労働時間の削減、非正規雇用労働者の処遇改善、有給休暇の取得促進などを進めていただきたいと思います。そのための支援措置も講じています。また、沖縄県は比較的女性が活躍している土地柄ですが、今後、さらに活躍していくことができるよう環境整備を行っていく必要があります。

健康と安全の問題も非常に重要です。かつては長寿県として名を馳せた沖縄県で、県外と比べて働き盛りの年齢層が亡くなる率が非常に高くなっています。食生活や運動等の生活習慣と関連していると考えられ、事業主の方には、働く人の健康に配慮した経営をお願いします。また、憂慮すべきことに、死亡災害を含む労働災害が高水準で推移しています。失われた命は二度と取り戻すことはできず、家族の悲しみは深いことを念頭に、事業主の方は安全管理を徹底し、働く人には高い安全意識を持っていたくことが求められています。

沖縄労働局で受ける総合労働相談件数が高止まりするなど多くの課題を抱えていますが、関係者の方とともに一歩ずつ歩を進めていくことにより、少しでも明るい社会を築いていければと考えています。

令和元年度沖縄県建設雇用改善優良事業所等表彰式

11月13日（水）、県庁にて令和元年度建設雇用改善優良事業所等表彰式を一般社団法人沖縄県建設業協会と共同で執り行いました。

この表彰式は、建設業に従事している労働者の雇用改善や、能力の開発及び向上、福祉の増進を積極的に取り組んでいる建設事業所の功績を称えるもので、県知事表彰と建設業協会長表彰の二つに分かれています。

また、建設業における技術・技能職種の勤務成績が優秀な30歳未満の従業員に贈られる「優良若年建設従事者表彰」並びに、建設業退職金共済制度の普及に大きく貢献した事業所に贈られる「独立行政法人勤労者退職金共済機構理事長表彰」の伝達も併せて行いました。

県知事表彰については、沖縄県の嘉数登商工労働部長から、建設業協会長表彰及び優良若年建設従事者表彰、独立行政法人勤労者退職金共済機構理事長表彰については、沖縄県建設業協会の下地米蔵会長から、各受賞者に対し、表彰状と記念品の授与が行われました。



■ 建設雇用改善優良事業所表彰

○沖縄県知事表彰

株式会社 川平土木 代表取締役 川平 賀継
丸尾建設 株式会社 代表取締役 丸尾 剛

○一般社団法人沖縄県建設業協会長表彰

平安座総合開発 株式会社 代表取締役 下條 義明
株式会社 丸孝組 代表取締役 前田 孝明
丸良建設 株式会社 代表取締役 平良 正樹

■ 優良若年建設従事者表彰

(株)仲本工業 名城 真和、(株)仲本工業 下地 健太、南西開発(株) 根間 歩、仲本建設(株) 仲里 善志、
オパス(株) 新立 清隆、オパス(株) 仲松 大地、比嘉工業(株) 仲本 隆之、金秀鉄工(株) 古堅 涼平、
(株)沖電工 下地 朝日、(株)沖電工 金城 秀征、(株)大城組 玉元 紹弥、(株)大城組 島 健一郎、
(株)大成ホーム 高里 佳秀、(株)大成ホーム 金城 友也、(株)鏡原組 新地 紘樹、(株)金城キョ建設 与那嶺 健吾、
(株)屋部土建 宮里 圭、(株)屋部土建 上原 誠也、(株)大米建設 小谷 彬仁、(株)大米建設 兼浜 拓哉、
(株)太名嘉組 平良 大夢、金秀建設(株) 真栄平 大、(株)國場組 駒場 悠輔、(株)國場組 本田 貴之

■ 独立行政法人勤労者退職金共済機構理事長表彰

○建設業退職金共済制度普及事業所

大鏡建設 株式会社 代表者 平良 秀一
太田建設 株式会社 代表者 太田 美範

沖縄県ワーク・ライフ・バランス 認証企業のご紹介



県では、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）について企業の自主的な取組みを促し、労働者福祉の向上を図ることを目的として平成19年10月に「沖縄県ワーク・ライフ・バランス企業認証制度」を創設しました。そして今回、新たに1社が「ワーク・ライフ・バランス認証企業」に加わりましたので、認証企業とその取組みについて紹介します。

認証第87号 クオリサイトテクノロジーズ株式会社

- 【代表者】 代表取締役社長 小森彦太郎
 【業 種】 システム開発業、データセンター業
 【所在地】 名護市豊原195-3 みらい2号館
 【従業員数】 276人（うち男性234人、女性43人）
 【主な取組内容】
- 女性社員の育児休業取得率100%
 - 小学校3年生までの子を養育する社員の短時間勤務
 - 社員の資格取得のための支援体制が整備されている
 - 入社と同時に年次有給休暇が付与される



令和元年11月6日 認証書交付式

詳しくは、県のホームページをご確認ください。

http://www.pref.okinawa.jp/site/shoko/rosei/kikaku/work_life_balance.html

治療と仕事の 両立支援セミナー

参加費
無料

誰もが生き生きと働ける社会へ

日時 2020年1月29日(水)

14:00~16:00 (13:30受付)

会場 沖縄産業支援センター1階大ホール
(那覇市小禄1831-1)

定員 先着100名様(申込制)

第1部 講演

「まーちゃん
トークライブ!!」

「がんで変わった
第二の芸人人生」

14:00~14:50

小波津 正光
(FECカンパニー 所属)



第2部 パネルディスカッション

私たちの「治療と
仕事の両立支援」

15:00~16:00

- 産業医の立場から(司会)
沖縄産業保健総合支援センター所長 青木 一雄
- 主治医の立場から
琉球大学医学部附属病院がんセンター長 増田 昌人
- 企業の立場から
株式会社ミーティッジ管理部主任 前蘭 龍生
- 労働者の立場から
若年性がん患者会BE style 宮城 由香利
- ゲスト
小波津 正光(FECカンパニー)

※お申込みは、
「裏面」にてお願いします。

お問合せ：独立行政法人労働者健康安全機構
沖縄産業保健総合支援センター
TEL 859-6175

治療と仕事の両立支援セミナー 参加申込書

申込日 年 月 日

日時：令和2年1月29日（水） 14：00～16：00（受付13：30より）

下記の必要事項を記入してFAXかメールにてお申し込みください。

FAX送信先	098-859-6176
メール送信先	sanpo47@okinawas.johas.go.jp

フリガナ				②人数	名
①氏名					
③連絡先	TEL		FAX		
フリガナ					
④勤務先名					
フリガナ					
⑤勤務先住所					
TEL		FAX			
E-mail					
質問事項					

〈お申し込み・お問い合わせ先〉

独立行政法人労働者健康安全機構 沖縄産業保健総合支援センター

那覇市小禄1831-1 沖縄産業保健支援センタービル 2階

TEL 098-859-6175（平日10：00～17：00）

※お申し込みの受付は先着順（定員100名）になります。また、お申し込みが定員に達した場合には、早期に締め切らせていただく場合がございますので、予めご了承ください。

※この用紙に記載された個人情報は、セミナーに必要な目的以外には使用いたしません。

沖縄県の最低賃金

最低賃金が、こどもも変わります。
使用者も、労働者も、必ずチェック最低賃金。

沖縄県内の使用者は、この最低賃金額より低い賃金で労働者を使用することはできません。

(1) 地域別最低賃金

最低賃金の件名	最低賃金額	適用範囲	効力発生日
沖縄県最低賃金	時間額 790 円	沖縄県内のすべての労働者 及び使用者に適用されます。 ただし、下記の特定(産業別)最低 賃金対象業種に該当する場合には、 当該最低賃金が適用されます。	令和元年 10月3日

(2) 特定(産業別)最低賃金

最低賃金の件名	最低賃金額	適用範囲	効力発生日
新聞業	時間額 835 円	○新聞業 ※日本標準産業分類G413に該当し、主として新聞の発行を行う事業者及び労働者	令和元年 11月16日
自動車(新車)小売業	左記の最低賃金は、令和元年度は改正がありませんでした。 このため、 令和元年10月3日から、 沖縄県最低賃金790円が適用 されます。		
各種商品小売業			
糖類製造業			
畜産食料品製造業			
清涼飲料、酒類製造業			

適用除外

ただし、次に掲げる者は(2)の特定(産業別)最低賃金から除外され(1)の地域別最低賃金が適用されます。

- ① 18歳未満又は65歳以上の者
- ② 雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中のもの
- ③ 清掃、片付けその他これらに準ずる軽易な業務に主として従事する者

- ◇最低賃金に算入されない賃金・・・①精皆勤手当、通勤手当及び家族手当 ②臨時に支払われる賃金
③1か月をこえる期間ごとに支払われる賃金 ④時間外、休日労働割増賃金等

- ◇特定(産業別)最低賃金が適用される事業には、当該産業の管理、補助的経済活動を行う事業所及び管理する全子会社を通じての主要な経済活動が当該産業に分類される純粋持株会社が含まれます。

ご存知ですか?

業務の改善で賃金上げ!
生産性向上を支援します **業務改善助成金**

●雇用環境・均等室

TEL: **098-868-4403**

無料で相談(電話・訪問・出張相談)
長時間労働、年休取得、同一労働同一賃金等の
働き方改革について専門家が対応します。

●沖縄働き方改革推進支援センター

TEL: **0120-420-780**
0120-420-781

最低賃金に関するお問い合わせは、**沖縄労働局 賃金室** ☎ (098)868-3421 又は最寄りの**労働基準監督署**へ。

那覇労働基準監督署	沖縄労働基準監督署	名護労働基準監督署	宮古労働基準監督署	八重山労働基準監督署
☎ (098) 868-8033	☎ (098) 982-1263	☎ (0980) 52-2691	☎ (0980) 72-2303	☎ (0980) 82-2344

《厚生労働省 沖縄労働局》

(厚生労働省からのお知らせ)

2020年1月6日から、

スマートフォン対応、マイページ開設、求人情報の充実など

ハローワークのサービスが充実します！

厚生労働省は、仕事をお探しの皆さま、人材採用をご検討されている企業・団体などの皆さまが、ハローワークのサービスを快適にご利用いただけるよう、ハローワークのサービスの充実を図ります。

変更その1

ハローワークインターネットサービスをリニューアルします。



ハローワークの求人情報を検索、閲覧できる「ハローワークインターネットサービス」のウェブサイトが「スマートフォン」や「タブレット」にも対応！それぞれの端末の画面に最適化されるため、いつでも、どこでも、快適に閲覧できます。

変更その2

ハローワークインターネットサービス上に「マイページ」を開設できるようになります。



「求職者マイページ」では、お気に入りの求人や求人検索条件の保存が可能に！「求人者マイページ」では、オンライン求人申込みやハローワークへの採否連絡などのサービスがご利用になれます。

変更その3

「充実した求人情報」と「マッチング支援」。



求人票が一新！掲載情報量を増すことで、仕事をお探しの方が希望する企業・団体などの情報を、もっと深く知ることができるようになります。そして、豊富な情報を元に、充実した職業相談・紹介を行い、適格なマッチングを支援します。

詳細は、厚生労働省ホームページを検索！





厚生労働省・都道府県労働局・ハローワーク

LL011001総01

事業主・労働保険事務組合の皆さまへ

労働保険料は口座振替が便利です!

労働保険料および一般拠出金の納付には、口座振替が利用できます。

「口座振替による納付」のメリット

- 1 保険料納付のために、毎回金融機関の窓口へ行く手間や待ち時間が解消されます。
- 2 納付の“忘れ”や“遅れ”がなくなるため、延滞金を課される心配がありません。
※口座振替の手続を一度行えば、次の納期以降も継続して引き落としが行われます。
- 3 手数料はかかりません。
- 4 保険料の引き落としに最大約2カ月ゆとりができます。



保険料を延納（分割納付）している場合には、第1期、第2期、第3期での分割で口座振替の引き落としが行われます。

	全期または第1期	第2期	第3期
通常の納期限	7月10日	10月31日(※)	1月31日(※)
	↓	↓	↓
口座振替による納付日 (引き落とし日)	<u>9月6日</u>	<u>11月14日</u>	<u>2月14日</u>
	≡	≡	≡
ゆとり日数	<u>58日</u>	<u>14日</u>	<u>14日</u>

※労働保険事務組合については、第2期、第3期の納期限がそれぞれ11月14日、2月14日であり、口座振替による納付日と同日となります。

口座振替の手続きについては、裏面をご覧ください。→→→

**厚生労働省**

かんたんな手続きで完了

口座振替の申込手続きは以下の通りです。

① 申込用紙を入手

申込用紙は以下のいずれかの方法で入手できます。

- ▶ お近くの労働局・労働基準監督署の窓口
- ▶ 厚生労働省ホームページからダウンロード

検索

厚生労働省 労働保険 口座振替

② 金融機関の窓口へ提出

下の締切日に注意して、申込用紙を提出してください。

※一部の金融機関ではお取り扱いできません。

対象の金融機関については厚生労働省ホームページ（上記）でご確認ください。

<各期の申込締切日・口座振替日>

	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
全期 または 第1期	申込 締切日 2月25日							口座振替 納付日 9月6日					
第2期							申込 締切日 8月14日			口座振替 納付日 11月14日			
第3期									申込 締切日 10月11日				口座振替 納付日 2月14日

※申込締切日を過ぎて提出された場合は、次の期からの振替となります。

※該当日が土・日・祝日の場合には、その後の最初の金融機関の営業日となります。

引き落とし前後には、ハガキでお知らせします

- ◎ 毎回、引き落とし日（口座振替納付日）の約3週間前に引き落とし内容をハガキでお知らせします。
- ◎ 引き落とし後も、約3週間で引き落とし結果をハガキでお知らせします。振替日に保険料の引き落としができなかった場合も、ご連絡させていただきます。

ぜひ、労働保険料の口座振替をご活用ください！

口座振替に関する詳しい内容やご不明な点は、
最寄りの都道府県労働局または労働基準監督署までお問い合わせください。

その病気、その症状は

アスベスト

石綿が原因 かもしれません

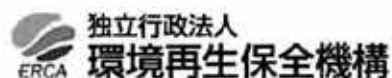
ご家族に、**肺がんや中皮腫**などで
亡くなられた方はいませんか？

息切れ、胸が苦しいなどの
症状が出ていませんか？

石綿による疾病と認定された場合、各種給付を
受けることができます。

◆お心当たりのある方は、以下の機関にご相談ください。

- お近くの労働基準監督署または都道府県労働局
- 独立行政法人 環境再生保全機構（ERCA）



中退共

CHU TAI KYO

小企業退職金共済制度

ちゅう たい きょう

中退共制度は中小企業のための国の退職金制度です



パートタイマーや家族従業員も加入できます

安心・確実

掛金の一部を
国が助成します。

有 利

掛金は全額非課税。
手数料も
一切かかりません。

簡単管理

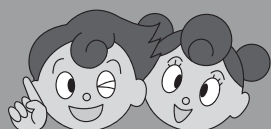
社外積立型で管理が
簡単です。退職金試算額
もお知らせします。

ポータビリティ

離転職時に他の退職金共済
との間で退職金相当額の
移換も可能です。

初めての方にも
分かりやすい

ホームページで制度説明動画配信中!



ネットで
検索

詳しい資料はホームページからご請求ください。

中退共

検索

スマホで
検索



〒170-8055 東京都豊島区東池袋 1-24-1
TEL: 03-6907-1234 FAX: 03-5955-8211

独立行政法人勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部



「女性活躍推進セミナー」

日 時：令和2年1月29日(水) 13:30～16:00

会 場：那覇第2地方合同庁舎1号館（裏面参照）
2階共用大会議室

対象者：企業の人事労務担当者、経営者、
男女労働者等

定 員：100名（先着順）
裏面申込書にてお申込ください。

内 容

● 改正女性活躍推進法の説明

● 事例発表

- ・ 株式会社沖縄富士通システムエンジニアリング
- ・ 有限会社スタプランニング
- ・ 豊見城市ウージ染め協同組合

参加
無料

主催：働き方改革・生産性向上推進運動 女性活躍推進分科会

沖縄労働局、沖縄総合事務局、沖縄県、
沖縄県経営者協会、沖縄県中小企業団体中央会、
沖縄県中小企業家同友会、沖縄県社会保険労務士会

事務局：沖縄労働局 雇用環境・均等室
TEL:098-868-4380、FAX:098-869-7914

申 込 書

本紙にご記入いただきそのままFAXによりお申込みください。

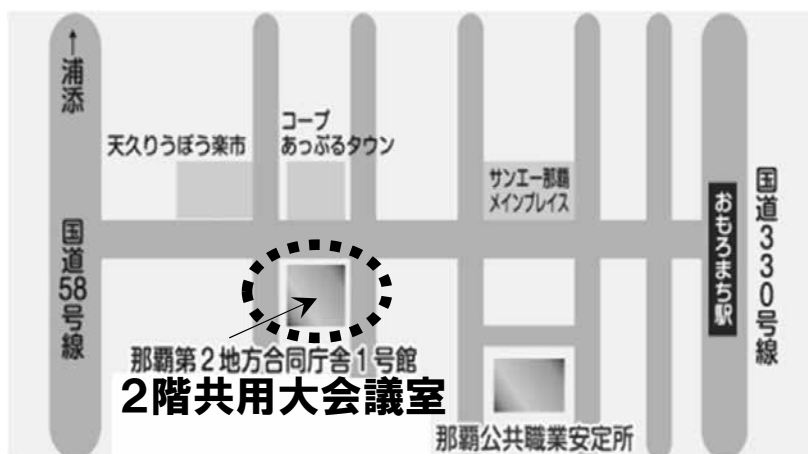
申込先：働き方改革・生産性向上推進運動
女性活躍推進分科会 事務局
沖縄労働局 雇用環境・均等室

FAX：098-869-7914

※参加無料 申込みは先着順で定員になり次第終了します。

申込期限：令和2年1月17日（金）

事業所名	
電話番号	
FAX番号	
参加者氏名	
女性活躍に関して質問したいこと・悩んでいること、女性活躍推進の成功事例・失敗談	



第22期沖縄県労働委員会委員の任命について

沖縄県労働委員会は、労働組合法第19条の12第2項及び労働組合法施行令第25条の2の別表第3により、公益委員(公益の代表者)、労働者委員(労働者の代表者)、使用者委員(使用者の代表者)各5人、計15人の委員で構成されています。

今回は、第21期委員の任期満了に伴い、令和元年12月15日付けで、第22期委員が任命されたのでご紹介します。委員の任期は2年です。

第22期沖縄県労働委員会委員名簿

◎会長 ○会長代理

区分	氏 名	現 職	新任・再任の別
公益委員	◎ 藤 田 広 美	弁護士	再 任
	○ 宮 尾 尚 子	弁護士	再 任
	井 村 真 己	沖縄国際大学法学部教授	再 任
	上江洲 純子	沖縄国際大学法学部教授	再 任
	田 島 啓 己	弁護士	再 任
労働者委員	砂 川 安 弘	日本労働組合総連合会沖縄県連合会事務局長	再 任
	鎌 田 健 嗣	UA ゼンセン沖縄県支部支部長	再 任
	宮 里 竜 二	航空連合沖縄副会長	再 任
	棚 原 初 美	日本労働組合総連合会沖縄県連合会副事務局長	新 任
	大 嶺 克 志	自治労沖縄県本部書記長	新 任
使用者委員	山 城 勝	一般社団法人沖縄県経営者協会常務理事	再 任
	上江洲 智一	久米島製糖株式会社代表取締役社長	再 任
	名嘉村 裕子	株式会社りゅうせき取締役経営管理部長	再 任
	城 間 泰	株式会社琉球銀行常務取締役	新 任
	大 城 恵 美	株式会社近代美術代表取締役社長	新 任

(任期：令和元年12月15日～令和3年12月14日)

☆事務局から一言☆

労使関係の安定を図るために、労働委員会は中立・公平な立場で、労働条件等に関する労使紛争の迅速かつ円満な解決をお手伝いします。あっせん等の制度の利用に関することは、お気軽にお電話ください。

お問い合わせ先

沖縄県労働委員会事務局（県庁2階）

TEL：098-866-2551 FAX：098-866-2554

ホームページ：インターネットで「沖縄県労働委員会」と入力し検索

Eメール：aa160008@pref.okinawa.lg.jp

始業前、業務終了後の清掃時間は労働時間ですか

相談内容

私の職場では、始業前に早めに出勤し、全員が事務所の内外を清掃しています。また、業務終了後に10～15分の清掃時間があり、業務が忙しいときは終業時間をオーバーすることがあります。この時間については、暗黙の了解事項となっているようで、賃金の支払もありません。これは労働時間にならないのでしょうか。

相談回答

ポイント

- ①清掃時間が会社から義務化されていて、強制されていれば、労働時間になります。
- ②会社からの強制はなく、自主的に行っていれば労働時間にならないこともありますが、清掃している社員と清掃しない社員に何らかの格差（例えば評価に差があるなど）があれば労働時間と判断されます。
- ③労働時間と判断されると、所定労働時間外であればその時間の賃金の支払が必要となります。

解説

労基法上の労働時間とは、「労働者が使用者の指揮命令下に置かれている時間のこと」を指します。始業から終業までの時間から休憩時間を除いた所定労働時間は、特別な事情のない限り労働時間となります。ですから始業前の清掃、仕事の準備時間、朝礼などは、客観的な事実を踏まえて労働時間かどうかを判断します。

これまでの最高裁の判断基準では、仕事の準備を使用者から義務付けられていれば「使用者の指揮命令下に置かれたもの」として労働時間になるものと判断されることが多いです。

ただ、職場を清潔にしたい、快適な職場づくりのために社員が自主的に行っている、参加できない社員に対して特段不利益な措置を講じない、ということであれば、労働時間と判断されないこともあります。

「職場環境を清潔に保つこと」は、事業主にも働く人にも義務となっています（労働安全衛生法規則第619条、620条）。その理由として、作業場を清潔に保つことで、事故防止、疾病予防等のねらいがあります。

清掃を、どの時間でどの程度行うかは、職場全体で話し合い、ルールを決めるなどの工夫が必要でしょう。各職場に合った方法を検討するのがよいと思います。

就業時間内に行うようにして、年に1回、2回の大掃除などは時間外になるのであれば、計画して時間外手当を支払う必要があるでしょう。

お問合せ先「沖縄県女性就業・労働相談センター」

労働相談フリーダイヤル 0120-610-223 TEL 098-941-4750

沖縄県労働経済指標

項目 年月	常用労働者(規模5人以上)				失業者 数 (沖縄県) 千人	完 全 失業率 (沖縄県) %	一般職業紹介状況(沖縄県)				消費者物価指数	
	一般労働者		パートタイム労働者				有効			就職件数	H27=100	
	全国	沖縄県	全国	沖縄県			求職者数	求人数	求人倍率		那覇市	全国
	千人	人	千人	人			人	人				
平成19年	32,713	271,242	11,558	98,024	47	7.4	32,351	13,697	0.42	2,463	96.4	97.2
20年	33,216	278,941	11,738	92,260	48	7.4	30,790	11,574	0.38	2,178	98.4	98.6
21年	31,974	284,657	12,018	103,037	50	7.5	34,878	9,902	0.28	2,017	97.6	97.2
22年	31,861	277,746	12,284	112,022	51	7.6	37,416	11,567	0.31	2,079	96.9	96.5
23年	31,907	273,713	12,525	117,855	47	7.1	44,093	12,924	0.29	2,088	96.8	96.3
24年	32,591	274,754	13,166	119,329	46	6.8	36,526	14,515	0.40	2,176	96.5	96.2
25年	32,548	274,827	13,581	121,257	39	5.7	32,533	17,212	0.53	2,179	96.9	96.6
26年	32,852	275,207	13,956	123,517	37	5.4	29,802	20,601	0.69	2,154	99.3	99.2
27年	33,209	275,892	14,561	127,067	36	5.1	28,188	23,636	0.84	2,110	100.0	100.0
28年	33,788	290,306	14,978	117,896	31	4.4	27,001	26,318	0.97	2,120	100.3	99.9
29年	34,636	288,447	15,395	125,882	27	3.8	25,758	28,598	1.11	2,099	100.7	100.4
30年9月	34,667	321,415	15,563	147,015	28	3.9	24,454	29,570	1.21	1,676	102.4	101.7
10月	34,615	322,828	15,690	145,991	28	3.8	24,589	28,758	1.17	1,691	102.8	102.0
11月	34,521	322,552	15,668	146,882	23	3.1	24,711	29,073	1.18	1,559	102.7	101.8
12月	34,509	321,853	15,806	146,107	19	2.6	25,095	30,216	1.20	1,434	102.3	101.5
31年1月	34,299	325,879	16,000	138,809	19	2.6	25,105	30,772	1.23	1,427	102.3	101.5
2月	34,217	324,090	16,023	142,114	16	2.1	25,253	30,554	1.21	2,122	102.0	101.5
3月	34,071	320,061	15,858	138,856	23	3.1	25,444	30,097	1.18	3,314	102.3	101.5
4月	34,832	330,176	15,717	138,403	18	2.5	25,105	29,515	1.18	2,435	102.2	101.8
令和元年5月	34,911	330,892	15,786	140,690	20	2.7	25,922	30,630	1.18	2,121	102.3	101.8
6月	34,935	330,179	15,928	138,996	22	3.0	25,848	30,583	1.18	1,930	102.1	101.6
7月	34,964	326,908	16,036	142,656	21	2.8	25,692	30,497	1.19	1,794	102.3	101.6
8月	34,935	321,865	16,044	147,718	22	2.9	25,313	30,592	1.21	1,593	102.4	101.8
資 料 出 所	県 統 計 課					沖 縄 労 働 局					県統計課	

項目 年月	労 働 時 間 の 動 き						賃金の動き					
	総実労働時間		所定内労働時間		所定外労働時間		現金給与総額		定期給与		特別給与	
	全 国	沖縄県	全 国	沖縄県	全 国	沖縄県	全国	沖縄県	全国	沖縄県	全国	沖縄県
							円	円	円	円	円	円
平成19年	154.2	152.4	140.8	144.3	13.4	8.1	377,731	299,015	299,782	247,936	77,949	51,079
20年	153.0	152.0	140.1	143.9	12.9	8.1	379,497	297,971	300,694	247,577	78,803	50,394
21年	147.3	152.2	136.4	141.8	10.9	10.4	355,223	283,652	288,478	240,782	66,745	42,870
22年	149.8	151.7	137.8	142.1	12.0	9.6	360,276	272,493	291,210	233,064	69,066	39,429
23年	149.0	150.7	137.1	141.2	11.9	9.5	362,296	275,343	291,783	233,892	70,513	41,457
24年	150.7	150.6	138.5	141.0	12.2	9.6	356,649	264,102	289,794	224,699	66,855	39,403
25年	149.3	150.4	136.9	140.6	12.4	9.8	357,977	264,330	289,150	226,907	68,827	37,423
26年	149.0	150.5	136.2	140.2	12.8	10.3	363,338	268,801	291,475	230,525	71,863	38,276
27年	148.7	150.7	135.8	140.4	12.9	10.3	357,949	271,818	288,508	235,524	69,441	36,294
28年	148.6	149.9	135.9	140.0	12.7	9.9	361,593	280,554	289,899	238,662	71,694	41,892
29年	148.4	150.6	135.8	140.0	12.6	10.6	363,295	283,056	290,954	240,671	72,341	42,385
30年9月	143.7	141.7	131.4	133.6	12.3	8.1	301,470	234,887	293,767	231,438	7,703	3,449
10月	150.4	147.6	137.4	139.2	13.0	8.4	304,581	235,260	296,513	233,613	8,068	1,647
11月	153.6	147.5	140.5	139.2	13.1	8.3	323,513	238,343	298,748	233,301	5,042	24,765
12月	146.0	143.4	133.2	135.2	12.8	8.2	690,337	451,028	297,599	234,727	392,738	216,301
31年1月	136.6	141.6	124.5	131.4	12.1	10.2	304,729	237,338	291,892	234,552	12,837	2,786
2月	142.1	140.8	129.6	131.4	12.5	9.4	296,304	235,077	292,809	232,178	3,495	2,899
3月	144.1	144.0	131.3	134.3	12.8	9.7	318,496	243,279	295,281	234,660	23,215	8,619
4月	148.7	147.9	135.6	138.0	13.1	9.9	311,069	243,870	299,489	240,682	11,580	3,188
令和元年5月	141.4	144.5	129.0	133.9	12.4	10.6	311,733	243,783	294,772	237,777	16,961	6,006
6月	147.4	146.1	135.1	136.2	12.3	9.9	558,795	389,668	297,628	239,233	261,167	150,435
7月	150.1	150.4	137.8	140.9	12.3	9.5	425,502	318,005	296,427	240,235	129,075	77,770
8月	141.6	140.2	130.0	130.9	11.6	9.3	306,687	247,205	295,936	237,236	10,751	9,969
資 料 出 所	県 統 計 課											

注) 有効求人倍率 年平均は原数値 月別は季節調整値

注) 消費者物価指数は「平成27年基準」へと変更に伴い、平成28年

注) 賃金の動き、労働時間の動きの事業所規模は30人以上

7月分以降の公表に合わせて改訂。